第5109号 令和4年5月6日

西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示

ページ

〇 徴収事務の委託【教育委員会中央図書館奉仕課】

2

北九州市告示第256号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、図書館の資料の複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年5月6日

北九州市長 北 橋 健 治

拉凯の夕钟	受 言	壬 者	委託期間
施設の名称	名 称	住 所	委託期間
北九州市立八	株式会社図書館	北九州市八幡西	令和4年4月1日から
幡図書館	流通センター	区黒崎城石1番	令和5年3月31日ま
北九州市立八		1号	で
幡図書館折尾			
分館			
北九州市立八			
幡図書館八幡			
南分館			
北九州市立門	株式会社日本施	北九州市戸畑区	
司図書館	設協会	沙井町1番6号	
北九州市立門			
司図書館大里			
分館			
北九州市立門			
司図書館新門			
司分館			
北九州市立若			
松図書館			
北九州市立若			
松図書館島郷			
分館			
北九州市立戸			
畑図書館			
北九州市立小	日本施設協会・	北九州市戸畑区	
倉南図書館	図書館流通セン	汐井町1番6号	
北九州市立小	ター共同事業体		

倉南図書館曽		
根分館		
北九州市立八	株式会社黒崎コ	北九州市小倉北
幡西図書館	ミュニティサー	区米町二丁目2
	ビス	番1号